総合環境政策局環境経済課

#### 1. 事業の必要性・概要

低炭素社会をはじめとする持続可能な社会の実現のためには、あらゆる 施策を総動員する必要があり、税制はその有効な政策ツールである。

第四次環境基本計画(平成 24 年 4 月 27 日閣議決定)においては、「税制については、諸外国の状況も含め、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制等による環境効果等を総合的・体系的に調査・分析することにより、税制全体のグリーン化を推進する」こととされており、持続可能な社会の実現にむけ税制面の一層の検討が求められている。

このため、本事業は、持続可能な社会の構築を推進する観点から、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制を中心に、広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行うことにより、環境面からの我が国の税制のあるべき姿及びその推進方策について、総合的かつ体系的な検討を行うものである。

### 2. 事業計画(業務内容)

平成 24 年度実施している「税制全体のグリーン化推進検討会」の結果も 踏まえ、今後の税制全体のグリーン化の方向性やその推進方策の総合的・ 体系的検討(学識経験者による検討)、税制全体のグリーン化による環境効 果・経済影響分析(シミュレーション分析)等を実施する。

### 3. 施策の効果

持続可能な社会の構築に向け、低炭素化の促進のみならず、循環型社会、 自然共生社会の構築など、幅広い視点に立った税制全体のグリーン化の検討 を行うとともに、環境関連税制等による環境効果等を調査・分析し、環境負 荷や税負担の観点から公平で、負担を最小化しつつ最大限の環境効果を得ら れる効率的な税制に向けた検討を行うことにより、更なる税制全体のグリー ン化を推進する。

# 税制全体のグリーン化推進検討経費 平成25年度予算(案)額 29百万円(平成24年度予算額 19百万円)

## 第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)(抄)

○ 税制については、諸外国の状況も含め、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制等による環境効果 等を総合的・体系的に調査・分析することにより、税制全体のグリーン化を推進する。

## 【今後の税制全体のグリーン化の方向性】

- 持続可能な社会の構築に向け、低炭素化の促進のみならず、循環型社会、自然共生社会の構築など、<u>幅広い視</u>点に立った税制全体のグリーン化の検討
- 環境効果等の適切な把握により、国民負担や経済影響を最小化しつつ、環境負荷削減効果の最大化が図られる 効率的な税体系の検討
- 諸外国における環境税制改革の進展状況とその環境面からの評価を踏まえたグリーン化措置の検討

## 更なる税制全体のグリーン化に向けた総合的・体系的な調査・分析

事業内容

- 〇今後の税制全体のグリーン化の方向性やその推進方策の総合的・体系的検討(有識者検討会・ヒアリング等)
- ○環境関連税制等による環境効果等の分析(シミュレーション分析等)
- ○諸外国における新たな制度の導入事例や環境効果の調査等(文献調査、現地政府 機関へのヒアリング等)

期待される効果

〇持続可能な社会の構築に向け、低炭素化社会、循環型社会、自然共生社会など<u>幅</u> 広い環境分野において税制グリーン化の検討を行うとともに、環境関連税制等による環境効果等を調査・分析し、<u>公平で効率的な税制に向けた検討</u>を行うことにより、更なる税制全体のグリーン化を推進する。